

「川崎市契約規則」の一部改正に関する御意見を募集します

1 意見募集期間

令和7年4月17日（木）から 令和7年5月16日（金）まで ※当日消印有効

2 閲覧場所

川崎市ホームページ、財政局資産管理部契約課（川崎市役所本庁舎16階）

3 閲覧物

「川崎市契約規則」の一部改正に伴うパブリックコメントの実施について

4 意見の提出方法

御意見は次のいずれかの方法により提出してください。

（1）電子メール（専用フォーム）

市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方法により送信

（2）郵送又は持参

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市財政局資産管理部契約課（川崎市役所本庁舎16階）

（3）FAX

FAX番号 044-200-9901

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。（別添「意見書」を御活用頂いても結構です。）

※電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。

5 その他

お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめてホームページ等で公表します。

6 問い合わせ先

財政局 資産管理部 契約課

電話番号 044-200-3695